

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
第3病棟屋上防水改修工事(第1回変更契約)	独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センター 〒820-8508 福岡県飯塚市大字伊岐須550-4 契約担当役 院長 芝 啓一郎	平成23年1月12日	安藤工事(株) 福岡県福岡市南区清水2-9-6	現に履行中の工事の変更工事であることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,515,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	
健診システム一式	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成23年1月18日	富士通エフ・アイ・ピー(株)九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9	病院情報システムのオプションであり、健診のデータを病院情報システム内で共有させる必要があることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,650,000	-	-	病院情報システムのオプションであり、健診のデータを病院情報システム内で共有させる必要があるため。	19	
岡山労災病院増改築工事監理業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成23年1月25日	(株)日建設計 東京都千代田区飯田橋二丁目18番3号	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	60,900,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	
平成22事業年度財務諸表等作成に伴う退職給付に係る会計諸数値数値計算業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成23年1月31日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	退職給付引当金の契約であり、他に競争相手が存在しないことから会計細則第52条第6号に該当。	-	1,575,000	-	-	退職給付引当金の契約であり、他に競争相手が存在しないため。	19	
第3病棟屋上防水改修工事(第2回変更契約)	独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センター 〒820-8508 福岡県飯塚市大字伊岐須550-4 契約担当役 院長 芝 啓一郎	平成23年2月4日	安藤工事(株) 福岡県福岡市南区清水2-9-6	現に履行中の工事の変更工事であることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,352,542	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	
公用車リース契約	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成23年2月6日	(株)トヨタレンタリース岡山 岡山県岡山市北区厚生町1丁目3番19号	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	840,000	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
一般X線撮影装置管球交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成23年2月12日	(株)日立メディコ神戸支店 兵庫県神戸市中央区中町通2-3-2	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	1,680,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
2病棟・3病棟4階ナースコール設備改修工事 1式	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成23年3月1日	成瀬電気工事(株) 富山県富山市太郎丸西町2丁目1番地8	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	6,184,500	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
旧病院新設浄化槽清掃・収集運搬及び汚泥吸引洗浄・消毒業務	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成23年3月2日	(有)吉村環境 和歌山県和歌山市西庄295番地の8	和歌山市浄化衛生課に問い合わせた結果、当該浄化槽設置所在地担当業者が1社のみであり、競争に付しても業者が1社に限られることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	19,025,173	-	-	当該業務の取扱業者が他にいないため。	19	
富士画像読取装置修理	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成23年3月17日	(株)やよい阪神営業所 兵庫県姫路市古二階町3番地	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	14,500,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
JR土地(1,014.15平方メートル)	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 松原 要一	平成23年3月23日	日本貨物鉄道(株) 東京都品川区東五反田一丁目11番15号	土地の購入であり、契約の相手方が特定されており、会計細則第52条第6号に該当。	-	27,391,770	-	-	土地の購入であり、契約の相手方が特定されているため。	5	
熊本労災病院増改築工事監理業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成23年3月24日	(株)山田総合設計 大阪府大阪市天王寺区上本町6-2-26	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	36,876,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
X線血管造影装置イメージインテンシファイア修理交換	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成23年3月30日	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン 兵庫県神戸市中央区浜辺通2-1-30	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	5,250,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
造影剤	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成23年3月31日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	12,536,475	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
麻酔器総点検(震災対応)	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成23年3月31日	シバタインテック(株) 宮城県仙台市若林区卸町2丁目11-3	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	2,415,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
ベッドバンウォッシャー修理(震災対応)	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成23年3月31日	シバタインテック(株) 宮城県仙台市若林区卸町2丁目11-3	災害復旧その他急を要する場合で競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	2,415,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
照射赤血球濃厚液-LRA型400ml他3品目	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成23年3月31日	東七(株) 長崎県佐世保市瀬戸越4-1-318-1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	24,403,344	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
塩化タリウム注NMP	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成23年3月31日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,602,930	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第4四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」